平成28年度 第5回市長タウンミーティング概要

と き: 平成28年4月23日(土)

午前10時半~正午

ところ: 中央公民館 参加者: 121人

〇市長あいさつ

(市長より、平成28年度の施策・予算についての説明が行われました。)

〇意見交換

質問(女性)

錦町のスーパー銭湯跡地に高層マンションが建設されていますが、ビル風などの環境面で、近隣の保育園やアパートの方々への影響を心配しています。このマンションの建設に対し、市としてどのように認可したのかをお聞きしたいと思います。

回答(市長)

建物を建てるに当たっては、建築基準法が遵守されていることが大前提となりますが、その上で、蕨市では「まちづくり指導要綱」に沿って適正なものであるかを各関係部署が審査しています。要綱では、良好な近隣関係の形成及び保持をすることとしており、敷地から建築する建物の高さの2倍の範囲の方々に対して丁寧に説明するよう事業者へ指導しています。それでも、不安や心配の声が市役所に届いたときには、事業者へ真摯に向き合い話し合うよう指導し、さらに双方の折り合いがつかない場合には、紛争の調停に関する条例に基づき紛争のあっせんを行ったり、弁護士や学者などからなる建築紛争調停委員会に諮ってあっせん案を出していただいたりする仕組みもあります。

質問(男性)

1点目は、市内公民館に設置されている自動販売機の商品価格について、安 くしてもらえないでしょうか。

2点目は、表彰制度についてです。第二中学校の吹奏楽部の生徒たちがごみ 袋を片手に一生懸命清掃している姿を見かけますが、このような若者たちの活 動を表彰する機会があれば市民全体が明るくなると思いますので、提案させて いただきます。

回答(市長)

1点目の自動販売機についてですが、公共施設に自動販売機を設置するに当たっては、入札により市に納入していただく設置使用料がいちばん高い業者に決定するのが基本です。市の収入に反映され、市民の皆さんのために使えることになりますので、ご理解をいただきたいと思います。

2点目の表彰制度についてですが、清掃活動に貢献していただいている方の場合、蕨市には各町会の公衆衛生担当の皆さんからなる公衆衛生推進協議会という組織があり、その中での表彰制度があります。また、毎年市で行っている11月3日の自治功労者表彰においても、地道にまちづくりに貢献していただいている方を各町会より推薦してもらう仕組みもありますので、それらの表彰制度でも可能と思われます。また、表彰ではありませんが、市の広報蕨では、市民の皆さんの取り組みをご紹介するコラムがあります。掲載させていただくことで、その方の励みになったりもしますので、ぜひ、情報をお寄せいただければと思います。

質問 (男性)

蕨市にはクルドの方たちが1,000人以上、蕨市の人口の約1.4%を占めています。今後、このまま増え続けていくことを考えると、なにかしらの対応が必要ではないかと思います。

補足・質問(男性)

今、クルドの方たちの質問がありましたが、少し誤解があると思いますので、 補足をさせてください。クルドの方たちは1,000人以上いるといわれてい ますが、実際には蕨ではなく、圧倒的に川口市やさいたま市などの近隣市に住 んでいます。ただ、質問された方と同じように、外国人の方が増加していくな かでの対応、特に、今回の熊本地震のような災害時における外国の方への対応 については、気になるところです。

合わせて、震災に関連して、蕨市役所は建築から50年以上経過していますが、再建などの予定や、障害をお持ちの方の避難については、蕨市の場合、総合社会福祉センターを開放するということでよいのかお尋ねします。

補足 (男性)

私もクルドの方たちについて、補足をさせてください。実際に住んでいるのは蕨よりも川口の方が多いと思います。たしかに実態が分かりづらいですが、クルドの方たちは、子どもたちも交えて第4土曜日に市民公園の清掃をしたり、年1回のクルドのお祭りの際にも、とても秩序正しく行っています。その点を情報として皆さんにお伝えしたいと思います。

回答(市長)

クルドの方たちの関係で3名の方からご意見や補足説明をいただきました。 いつもは皆さんと私の一問一答ですが、こうした皆さんどうしが意見を交わす ことも大変良いことです。

クルドの方たちに関することですが、蕨駅東口を中心に集っていることから、マスコミ等で「ワラビスタン」の名称で報道され、蕨市に多くのクルドの方が居住しているとの誤解もあるようです。しかし、実際には、クルド圏の中でいちばん多いトルコ国籍で、蕨市に住んでいる方は30人前後となっています。

その上で、市の対応としては、多文化共生という観点から、互いの文化や習慣の違いから生まれる不安を取り除くために、在住外国人の皆さんとの交流を深める「みんなの広場」という催しを毎年開催しているほか、学校に通う外国のお子さんに対しては、日本語ボランティアの皆さんに支援をしていただき、生活上困らないようにご指導いただいています。

また、外国の方の件で多くご意見をいただくのが、ごみの問題です。そこで、 ごみの分け方・持ち出し方のパンフレットには3か国の外国語表記をしたり、 町会加入の案内についても、外国語版を作成して配布をしたりするなど、これ からも皆さんが気持ちよく住める環境整備に努めていきます。

次に、2人目の男性からご質問のあった災害時の対応についてですが、各避難場所には、外国人と必要最小限の会話ができる「外国人避難所会話セット等」の指さし会話シートや外国語の質問票などを用意しています。

また、先ほどお話しをさせていただいた「みんなの広場」では、震災をテーマに外国の方を交えたディスカッションを行ったことがありますが、これからも相互理解に向けた取り組みを進めるなど、課題は多いですが、順次対応していきたいと思います。

また、庁舎の再建等についてですが、蕨市では、旧耐震基準の公共施設が数 多くあるなかで、これまで、学校や保育園など子どもたちが利用する施設を最 優先に耐震化を進め、市庁舎の耐震化は行われていません。しかし、平成23 年に、庁舎の層崩壊を防ぎ、人名を守るため、SRF工法による軸耐力補強工 事を行っています。それでも、大きな地震などで庁舎が使用できなくなった場合には、耐震性がある消防本部に災害対策本部を設けることとしています。

庁舎をはじめとする市内公共施設の今後の整備については、27年度に施設の状況などをまとめた「蕨市公共施設等マネジメント白書」を作成しましたが、28年度は、この白書を踏まえ、全体の施設についての維持管理や更新、耐震化、長寿命化などの方針を示す「公共施設等総合管理計画」を策定しますので、今後、この計画のなかで、庁舎についても検討していきます。

なお、庁舎については、改修するにしても建て替えするにしても多額の費用 がかかるため、市では市庁舎整備基金を積み立てており、現在、合計10億円 になっています。

最後に、障害のある方の避難所については、錦町の総合社会福祉センターを福祉避難所に指定しています。自宅近くの避難所からどのように移動していただくかなどの細かい取り決めについては、これから検討していく必要があります。また、学校の体育館だけでなく教室のような個別の部屋を使用するということも、災害対策として考えているところです。

本日は活発なご質問、ご意見をありがとうございました。

※ご質問いただきました内容に関して、担当課の確認など、その場でお答えできなかった内容を、加筆・修正して公開しています。